

令和6年度 美濃加茂市任期付職員採用試験案内

1. 担当職務、受験資格等

担当職務	主な業務	
教育地域連携担当	<ul style="list-style-type: none">・学校と地域の連携・協働の推進・地域クラブ活動の推進・ロングスパン教育の推進・総合戦略の推進	
受験資格		採用人数
<ul style="list-style-type: none">・昭和34年4月2日以降に生まれた人・美濃加茂市内の小中学校で、校長としての職務経験がある人		1人

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 美濃加茂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等の確認について【注意】

受験資格がないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

2. 受験手続

(1) 受付期間

令和6年12月20日(金) 16:00から令和7年1月9日(木) 23:59まで。

(2) 申込方法

①以下の申込用QRコード、申込用URLから申込みをしてください。

- 申込時添付ファイル：
 - ・6ヵ月以内に撮影した顔写真
 - ・職務経験等アピールシート（市HPからDL）

申込用QRコード



申込用URL

<https://logoform.jp/f/3e1gE>

②申込画面では、氏名、住所や受験職種のほか、志望動機などの文章の入力もありますので、事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備したうえで入力を始めてください。

③送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか確認してください。

④申込送信後すぐに、「送信完了メール」が申込時に入力したメールアドレス宛に自動送信されますので、受信確認をしてください。メールアドレスが正しいにも関わらず、メールが届かない場合、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていることもありますので、フォルダの確認及びメールサービス提供者に確認をしてください。

3. 選考方法

(1) 第1次選考

応募書類に基づき、専門性及び業績などにより選考します。

応募者全員に可否をメールで通知します。

(2) 第2次選考

期 日 令和7年1月22日(水)

第1次選考の合格者が第2次選考の対象となります。時間等については、第1次選考の合格者にご連絡します。

4. 最終合格者の決定

(1) 第2次選考合格者が最終合格者となります。

(2) 最終合格者は、原則として令和7年4月2日付けの採用となります。

5. 任用期間

令和7年4月2日から令和8年3月31日まで

(業務の状況等により、本人の同意を得て延長する場合があります。【最長5年】)

6. 勤務条件

- (1) 美濃加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の定めるところにより支給されます。
なお、給料月額は、4級（287,300円）から6級（335,000円）の間で、実務経験年数、実績等に応じて格付けします。
- (2) 上記の給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。
- (3) 条例改正等により、上記の初任給の金額が変更になる場合があります。

7. 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間
月から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- (2) 休暇の種類
年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、子の看護休暇など）等
- (3) 福利厚生
共済組合の組合員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

■美濃加茂市の求める人財、職員像■

- 美濃加茂市を第一に考え、市民サービスを向上させる職員
- チームとして業務を遂行する職員
- 変化に対応し、改革を実行する職員
- いつまでも成長し続ける職員

<p>【問合せ先】 美濃加茂市役所 経営企画部 キャリアサポート課 TEL：0574-25-2111（内線234）</p>
